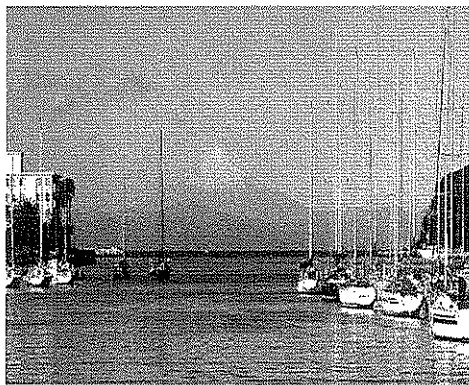
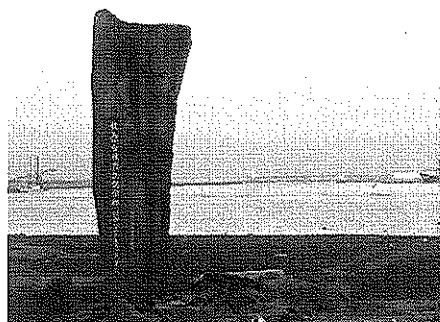


目で見える三浦市の財政



三 浦 市

平成19年11月

目 次

1	財政の役割	1
2	平成18年度三浦市の全会計の歳出決算額	2
3	平成18年度一般会計決算の状況	3
4	決算規模	4
5	決算収支	4
6	歳入	5
7	歳入内訳の推移	6
8	市税	7
9	地方交付税	8
10	目的別歳出の状況	9
11	性質別歳出の状況	10
12	財政構造の弾力性など	11
13	目的別経費から見た施策の動き	12
14	県内他都市との比較	13
15	三浦市の家計簿	14
	おわりに	16

1 財政の役割

～財政って何だろう？～

市民（税金、使用料など）や国・県（補助金、交付税など）、銀行（市債）などからの収入を、どんな目的（福祉や教育、産業振興など）に使うかを決めることを「財政」と言います。それを数値で示したものが「予算」になります。

家計に例えたら給料などで得た収入を、食事にどれくらい使おうか、子どもの教育にいくらかけようかなど、その使い道に頭を悩ますことと同じです。

～予算はどのようにして決まるの？～

市では、将来の姿をこのようにしたいということを決めています（総合計画）。それを実現するために、毎年度の事業の選択や事業量を「予算」で決めていきます。具体的には、毎年秋に、来年の予算をどのようにしようかという方針（予算編成方針）を立て、その方針に沿って、福祉、教育、環境、衛生などの担当者が予算の見積もりをします。それを、市長や副市長などと意見調整（査定）し、最終的には市議会に諮り、議論をいただいた後に、了解＝議決を受けて決まることとなります。

～予算はひとつの財布でやりくりするの？～

三浦市に限らず、全国どこの市町村でもいくつかの財布（会計）に分けて予算を整理しています。大きなグループとして一般会計、特別会計、企業会計の区分があります。

一般会計とは福祉や教育など、市民の福祉向上を最終目的とした事業を行っており、市民生活に関係するほとんどの事業を行っています。

特別会計とは特定の収入を特定の支出に充てるという性格のもので、国民健康保険税を医療費の支出に充てる国民健康保険事業など5つの会計があります。市場事業は水産業の盛んな三浦市ならではの会計です。

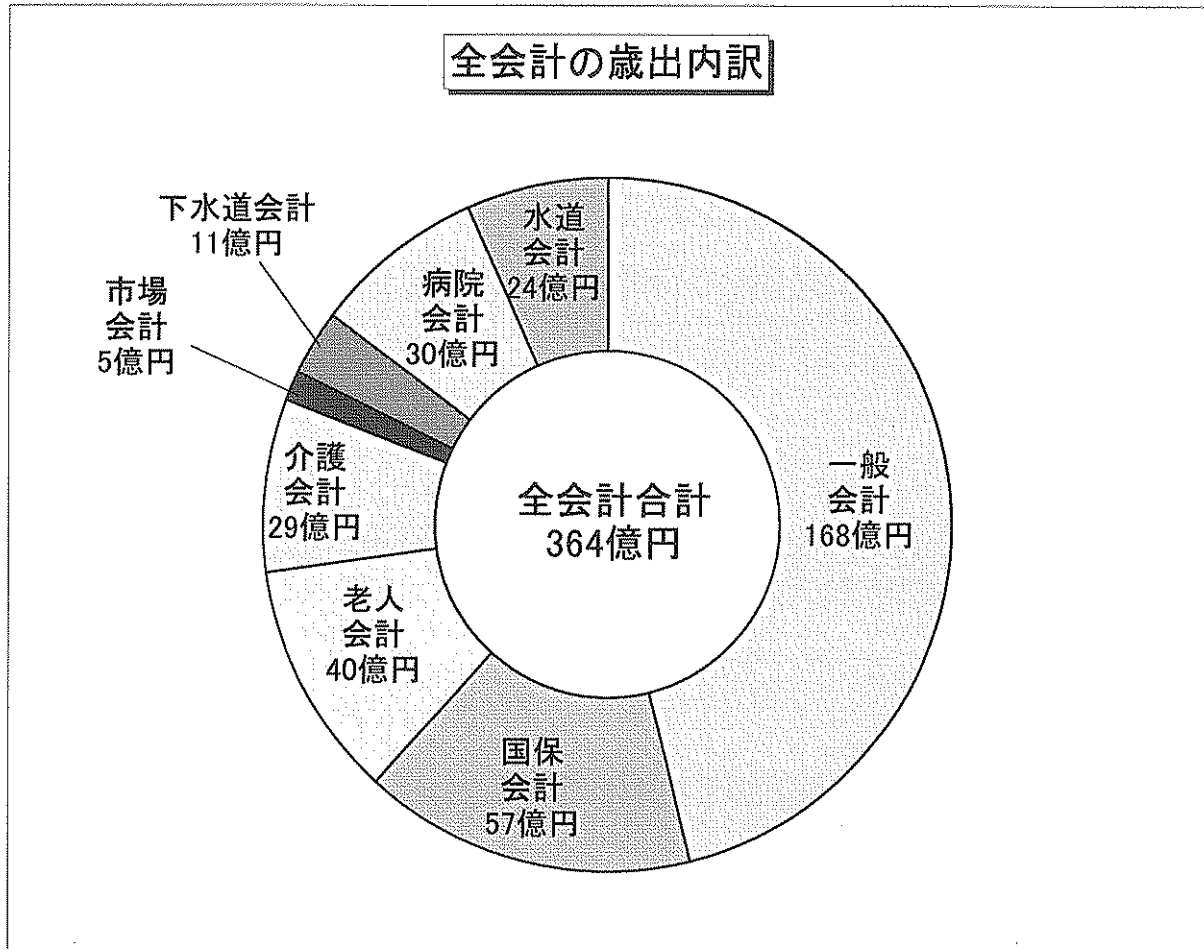
企業会計は民間と競合する性格の事業などを市が行っているもので、病院と水道の2事業を行っています。全国的には、この2つの会計を持っていないところも多く、三浦市の歴史的、地理的条件によって設置しているとも言えます。

三浦市の全会計のイメージは下記のとおりです。

三浦市の全会計の姿	
一般会計	市民生活に関係するほとんどの事業を行っています。 
特別会計	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">国民健康 保険会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">老人保健 医療会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">介護保険 会計</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">市場 会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">公共下水 道会計</div> </div>
企業会計	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">病院 会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">水道 会計</div> </div>

2 平成18年度三浦市の全会計の歳出決算額

三浦市の全会計の平成18年度決算額は364億円で、一般会計が最も規模が大きく168億円と全体の46%を占めています。以下、国保会計が57億円で16%、老人会計が40億円で11%、病院会計が30億円で8%と続きます。介護会計を加えた医療福祉関係の会計合計では156億円と全体の43%を占めています。この傾向は全国的なもので、少子高齢化が進む中で、医療福祉関係の経費は今後も増加を続けていくと思われます。



3 平成18年度一般会計決算の状況

～18年度決算の特徴点は何でしょうか？～

ここからは、市民生活に最も関係の深い一般会計の決算状況についてご説明します。

① 都市基盤整備などを進めたことによる歳出増加

平成18年度決算の歳出は、約6千万円増加しました。

これは、退職者の減に伴う人件費の減（3億7千万円）、土地開発公社等への貸付金の減（5億5千万円）等があったものの、三浦スポーツ公園や二町谷の汚水排水処理施設の整備など、市民生活の向上と産業振興を進めるための普通建設事業費の増加（10億円）があったためです。

② 普通建設事業費の実施に伴う歳入の増加

平成18年度決算の歳入は、約1億3千万円増加しました。

その内訳として、平成11年度以来毎年減少していた市税が7年ぶりに増加（8千万円）しました。しかしながら、その理由は、定率減税措置が1/2になったという制度的なもので、低迷する市内経済の状況は変わっていません。その他、三位一体改革に伴う税源移譲までの経過的措置である所得譲与税が1億9千万円増加したことや、三浦スポーツ公園整備などの普通建設事業の実施に伴い、その財源である国県支出金（3億9千万円）や市債（3億2千万円）が増加しました。

逆に、減少したのものとしては、土地開発公社等からの貸付金の返還金（▲5億5千万円）、地方特例交付金（▲7千万円）、土地売却収入等（▲8千万円）、基金（市の貯金）からの繰入金（▲6千万円）などがあります。

③ 財政構造は引き続き硬直性が高い状況

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、前年度の100.0%から98.9%と1.1ポイント改善されましたが、依然として高い水準にあることに変わりはなく、硬直性が高い財政構造となっています。ちなみに、横浜、川崎を除く県下17市都市平均の経常収支比率は88.3%となっています。

財政力の強さを示す財政力指数は0.768と前年度より0.005ポイント上がっています。しかしながら、県下都市最低の水準であることに変わりはありません。

また、平成17年度から新たに定められた財政指標である実質公債費比率は14.5%と前年度より0.7ポイント改善されました。18%を超えると、市債を借りる時に国の許可を必要とするなどの制限があり、市政運営に影響を与えることとなります。

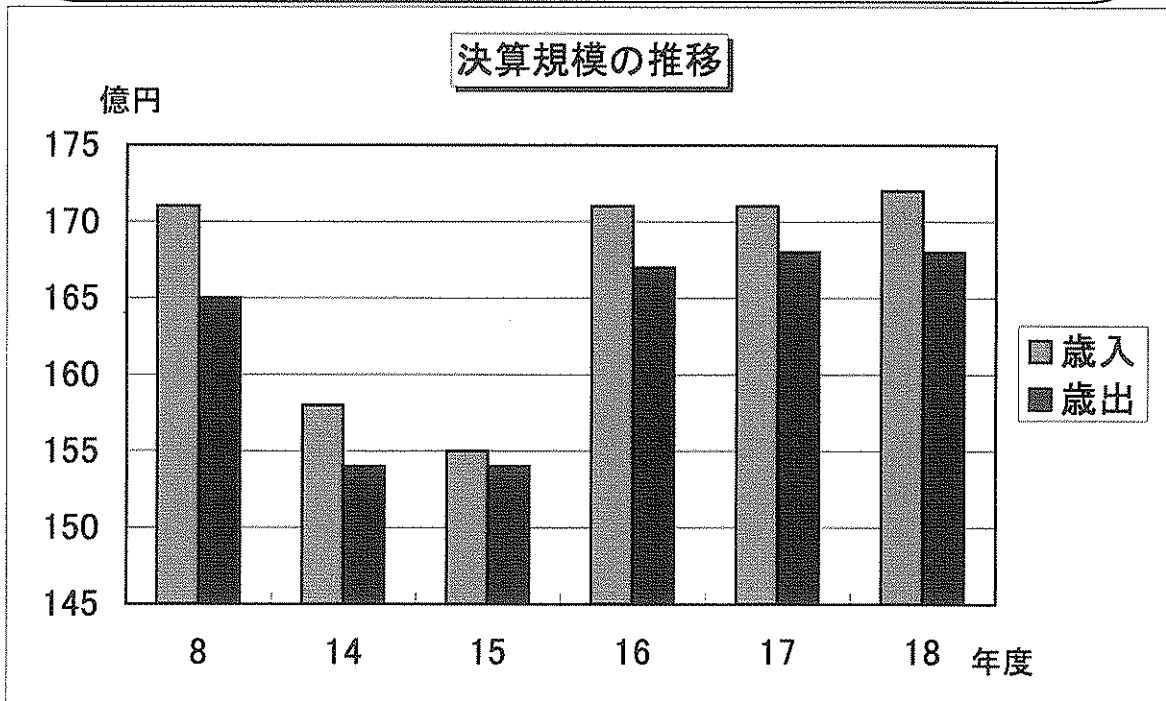
4 決算規模

～どのくらいの収入・支出があるのでしょうか？～

決算規模は、都市基盤整備を推進したことなどにより、歳入、歳出ともに増加しています。

これは、歳出では三浦スポーツ公園や二町谷の污水排水処理施設の整備、小中学校の耐震補強工事などの普通建設事業費が増加したこと、歳入では、普通建設事業費の財源とする国庫支出金、地方債が増加したことが主な理由となっています。

決算規模は下記のとおりですが、平成16年度から土地開発公社の経営健全化のための貸付を行っていることから歳入歳出ともに増加しています。その額を除くと、ほとんど決算規模に変化はありません。ちなみに貸付額は、平成16年度に15億円、17年度は23億円、18年度は20億円となっています。



5 決算収支

決算収支は、平成18年度も黒字になっています。三浦市では過去においても赤字になったことはありませんが、全国的に見ると、平成18年度決算で24の市町村が赤字となっています。

【実質収支額の推移】

(単位:百万円)

区分	平成18年度	平成17年度	平成16年度
歳入決算額(イ)	17,208	17,078	17,112
歳出決算額(ロ)	16,809	16,751	16,675
形式収支(ハ)・(イ)-(ロ)	399	327	437
翌年度に繰り越すべき財源(ニ)	7	56	12
実質収支額(ホ)・(ハ)-(ニ)	392	271	425

* 実質収支額が決算収支を表します。

6 歳入

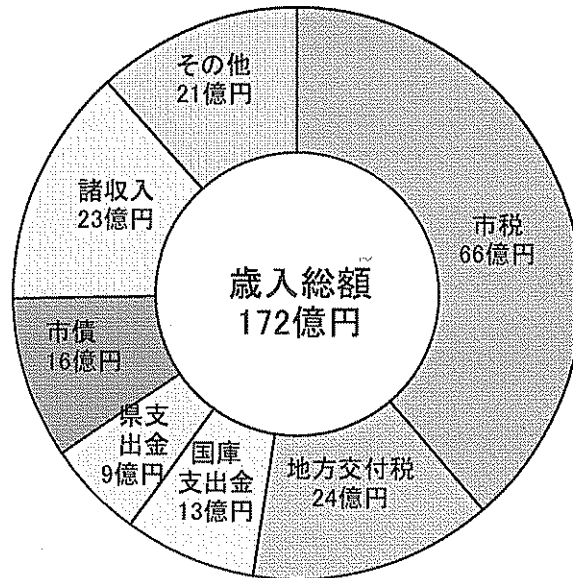
～どこからお金は入ってくるのでしょうか？～

市自らの財源である（自主財源と言います。）市税や使用料・手数料などと、国などから入ってくる財源である（依存財源と言います。）国庫支出金、地方交付税、地方債などがあります。

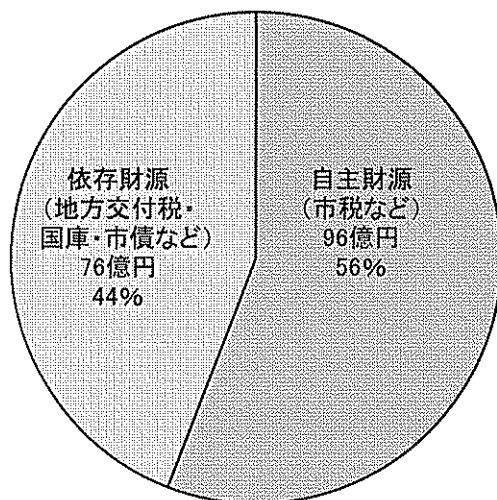
市税が全体の38%を占め、以下、地方交付税14%、市債9%、国庫支出金8%、県支出金5%と続きます。このことから、市税と地方交付税が市政運営の中心となる財源であることが分かります。また、市税と地方交付税は何にでも使える財源であり（一般財源と言います。）、この財源が多ければ多いほど、市政運営の自由度は高まります。

国庫支出金や地方債などは、使い道に制限がある財源で（特定財源と言います。）、公園や道路を整備したり、福祉のために使ったりする費用の財源として交付されるものです。

歳入の内訳



自主財源と依存財源



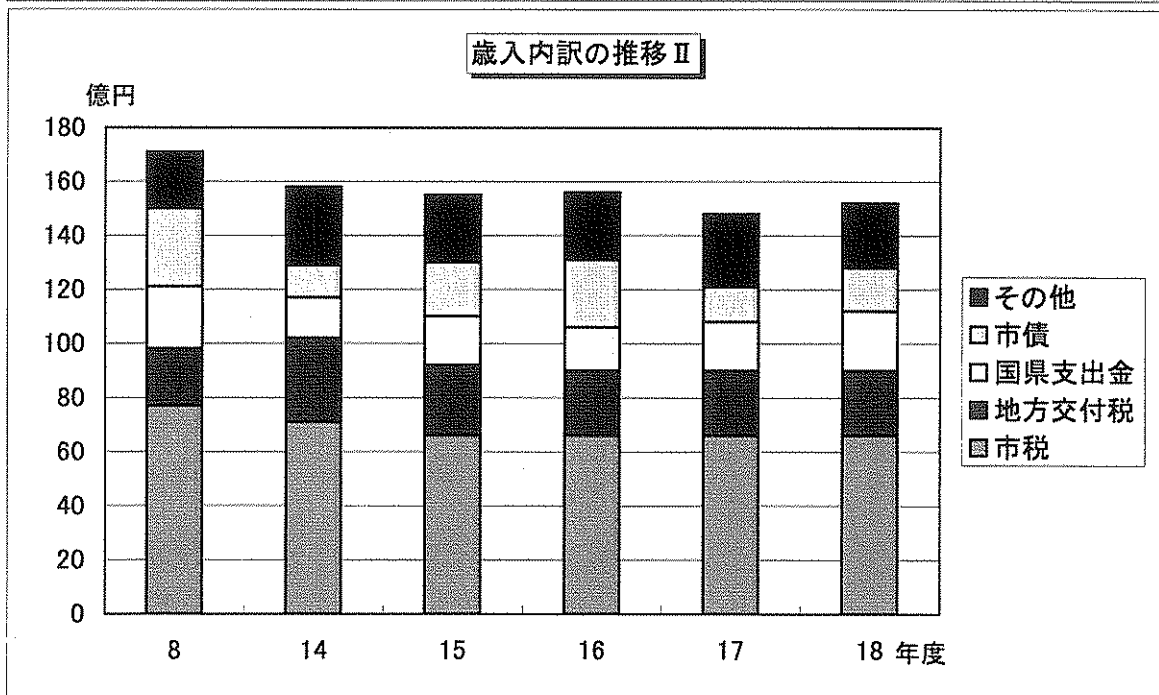
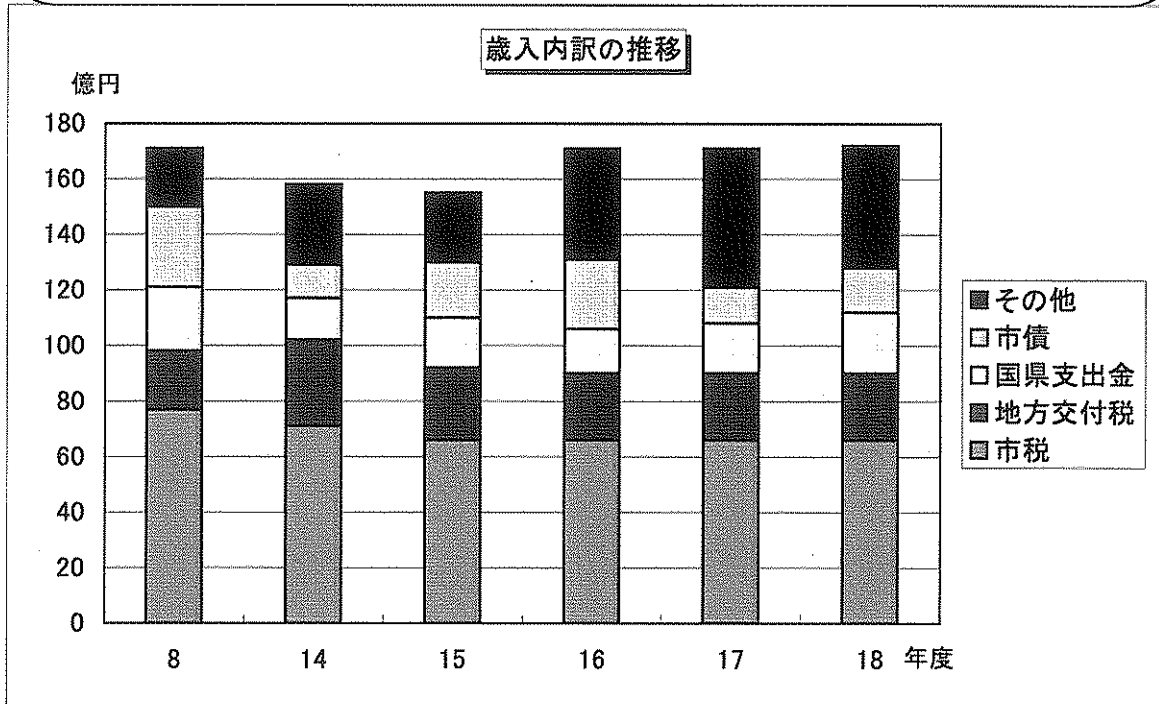
自主財源と依存財源の比率を左の表に示します。自主財源の比率が高いということは、財政力が豊かで、自主性の高い財政運営ができることになります。

7 歳入内訳の推移

～収入は増えているのでしょうか？～

特殊要因を除けばほぼ横ばいです。

特殊要因とは土地開発公社への貸付金返還金です。その影響で、平成16年度から「その他」が増加しています。ちなみに、土地開発公社からの返還金は、平成16年度が15億円、17年度は23億円、18年度は20億円となっています。この返還金を除いた推移は「歳入内訳の推移Ⅱ」のとおりとなっており、ここ5年間は、ほぼ横ばいの160億円弱で推移していることが分かります。



8 市税

～中心となる市税は何でしょう～

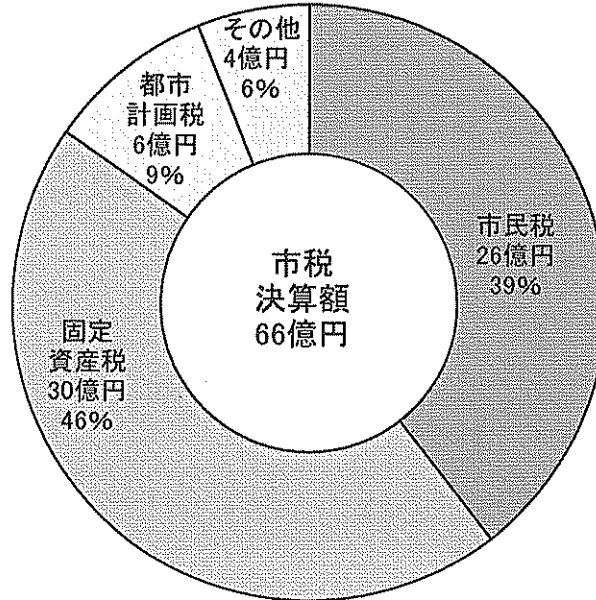
市民税（個人と法人）が39%、固定資産税が46%、都市計画税が9%、その他は6%となっています。

市民税と固定資産税の合計は85%で、市税のほとんどを、この2つで占めています。

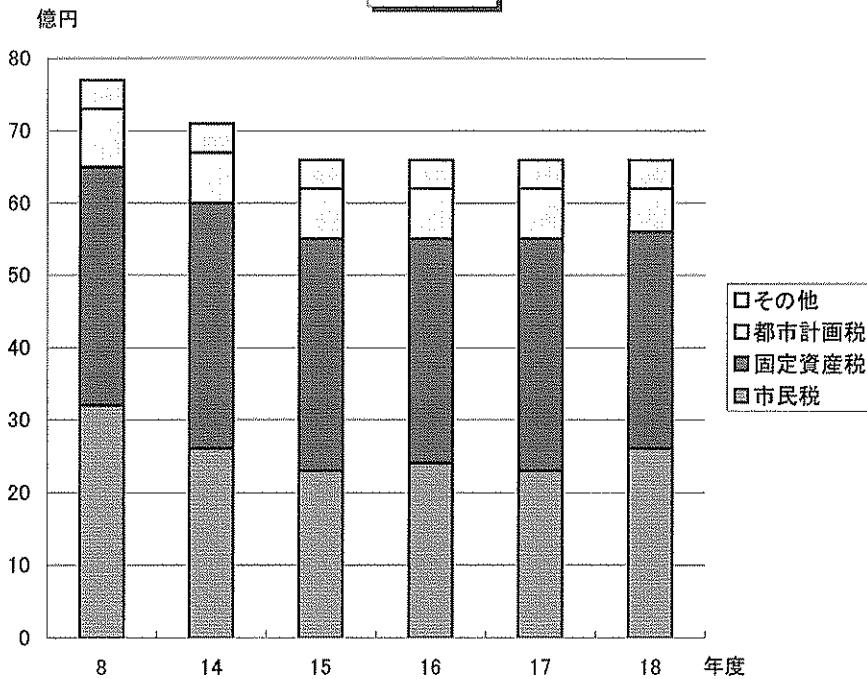
その他では、軽自動車税、市たばこ税、入湯税があり、現在、市民にご負担願っている税目は全部で7つあります。

また、法人市民税額が他都市に比べて少ないという特徴があります。

市税の内訳



市税の推移



～市税は増えているのでしょうか？～

10年前と比べて、大きく減少していることが分かります。

それは、低迷を続ける市内経済の影響からくる市民税の減少と、土地価格の下落に伴う固定資産税の減少が主な理由となっています。

平成9年度が市税収入のピーク（78億円）でしたが、その後は減少を続け、平成15年度からは66億円で推移しています。

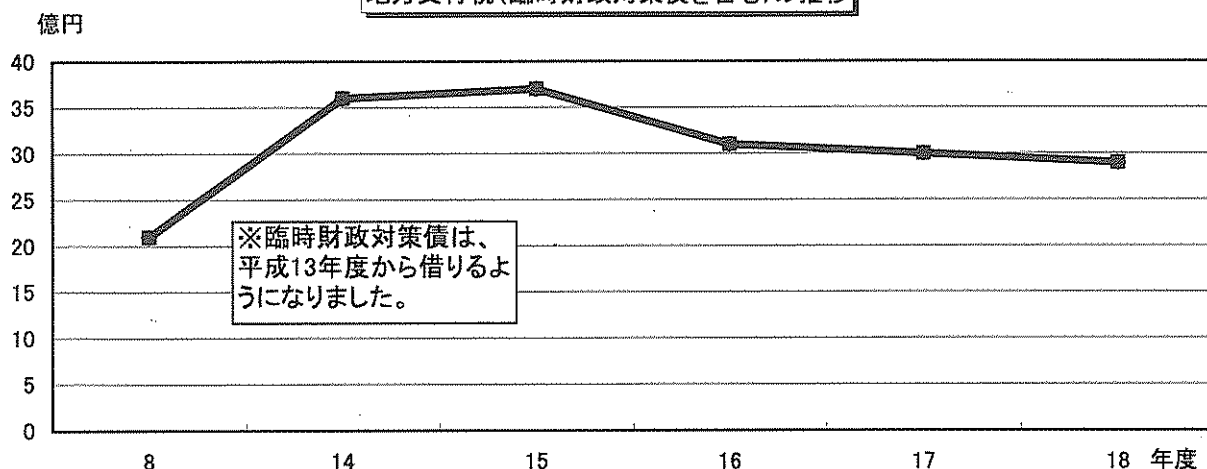
9 地方交付税

～地方交付税が大切な財源と聞いたけれども？～

地方交付税は、本市にとっては、市税に次ぐ貴重な財源です。その金額の多さに加え、自由に使える財源であるため、市政運営の自由度を高める上でも貴重な財源となります。

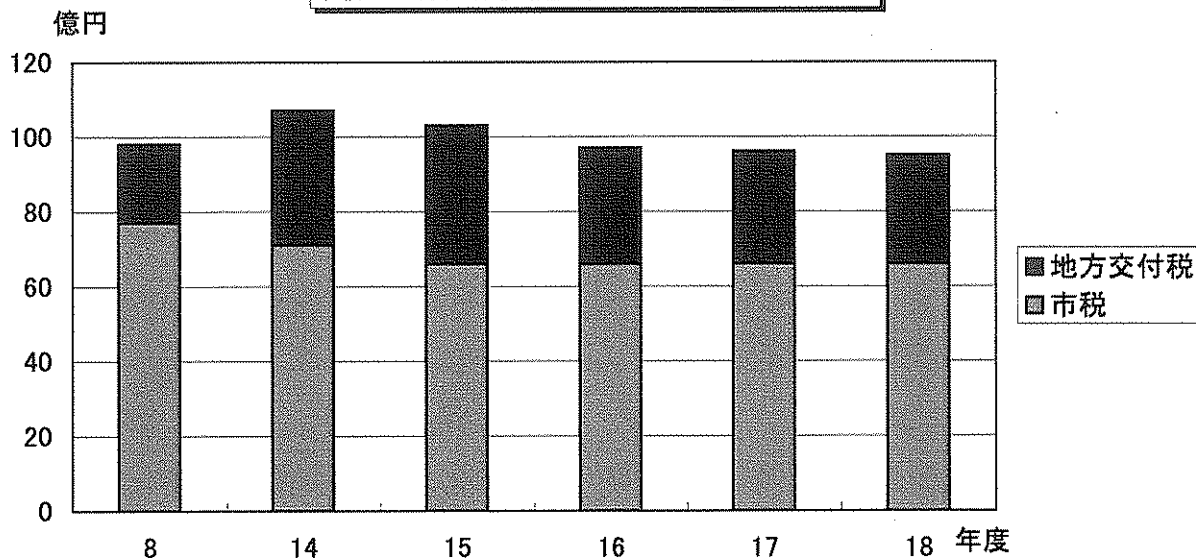
国は三位一体の改革の中で5兆円規模の「地方交付税の見直し」を図りました。その結果、全国の9割を占める地方交付税の交付市町村では、財政運営に大きな打撃を受けています。もちろん、本市においても同様のことが言えます。今後も、国の方向性は変わらないと思われることから、地方交付税の削減傾向は続いていくことになる見込みです。下の表では国の財源不足から、地方交付税から地方債に振り替えられた臨時財政対策債を含めて、経過を示しています。

地方交付税(臨時財政対策債を含む)の推移



先に述べたように、本市の財政運営の基本は市税と地方交付税です。この2つを合計したものの推移は次のとおりですが、市税の減少に加え、地方交付税も、三位一体の改革の始まった平成16年度から大きく減少しており、厳しい財政状況であることが分かります。

市税+地方交付税(臨時財政対策債を含む)の推移



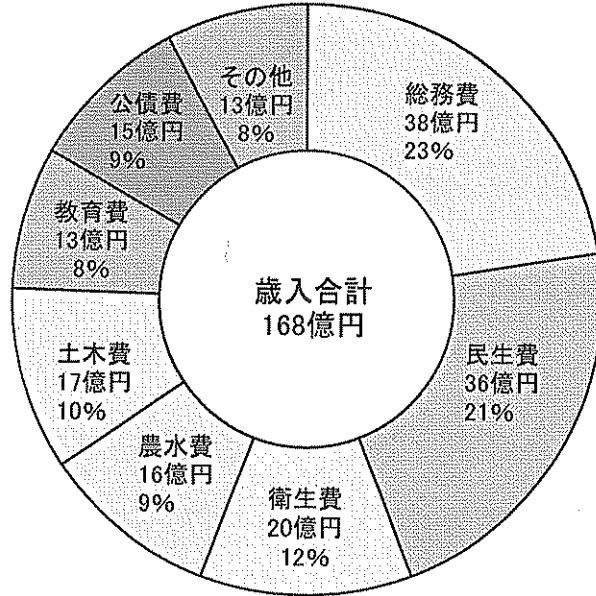
10 目的別歳出の状況

～どこにお金は使われているの？～

目的別区分とは、民生費（福祉のための費用）、教育費、土木費（道路、公園の整備などのための費用）など、どのような目的に使用するかという視点で区分をしたものです。市の予算は、この目的別で整理することが地方自治法という法律で定められています。

多く使っているものから順に並べると、総務費が23%、民生費が21%、衛生費が12%、土木費が10%となっています。

目的別歳出の内訳



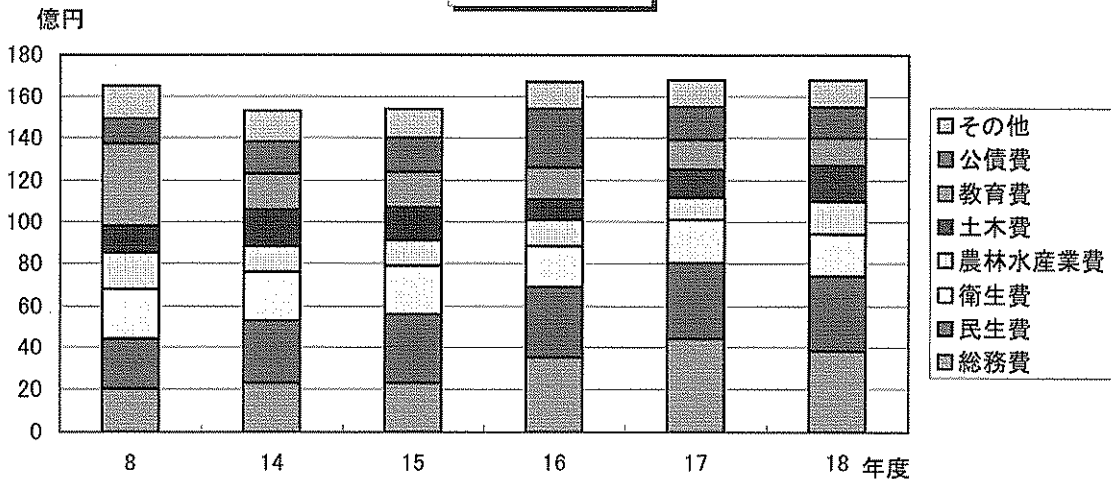
【目的別経費の推移】

目的別経費の推移を下記に示します。

平成16年度に総務費が大きく伸びているのは、土地開発公社の健全化のための貸付金15億円があるためです。土地開発公社への貸付は平成17年度（23億円）、18年度（20億円）も継続して行っています。公債費が平成16年度に大きく伸びたのは、高い金利のものから低い金利のものに借り換えるために一旦高い金利の市債を返還したことによります。

平成8年度の教育費が大きいのは、総合体育館の建設があったためです。

目的別経費の推移

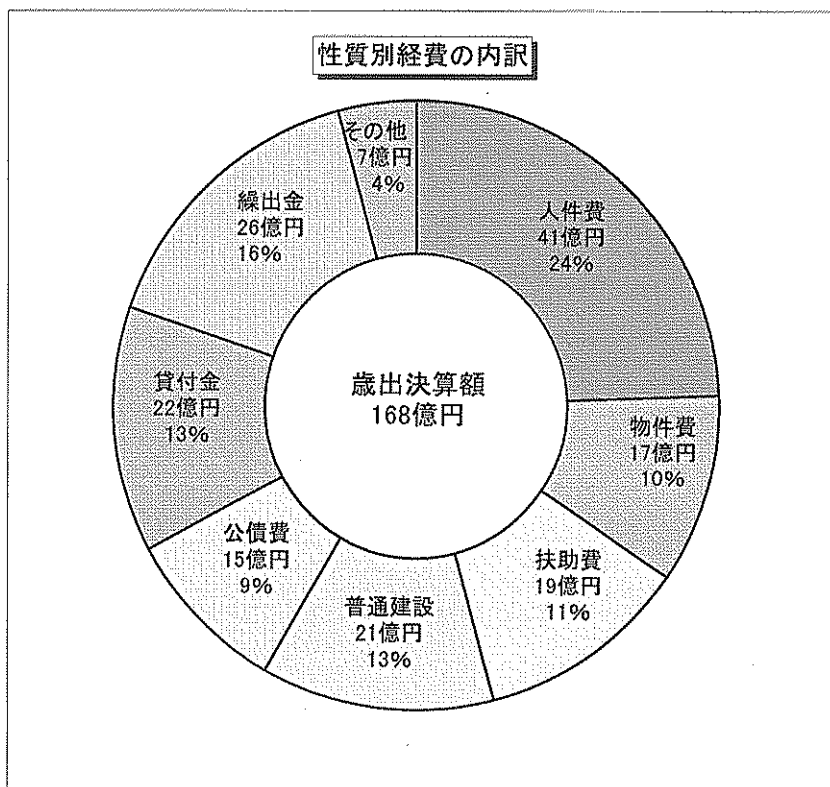


11 性質別歳出の状況

～支出の内容はどのようなもの
 でしょうか？～

性質別という区分があります。人件費、扶助費（高齢者や障害を持つ方、生活が困難な方などを支援するためのお金）、普通建設事業費など、その支出の性格に着目して支出を区分するものです。

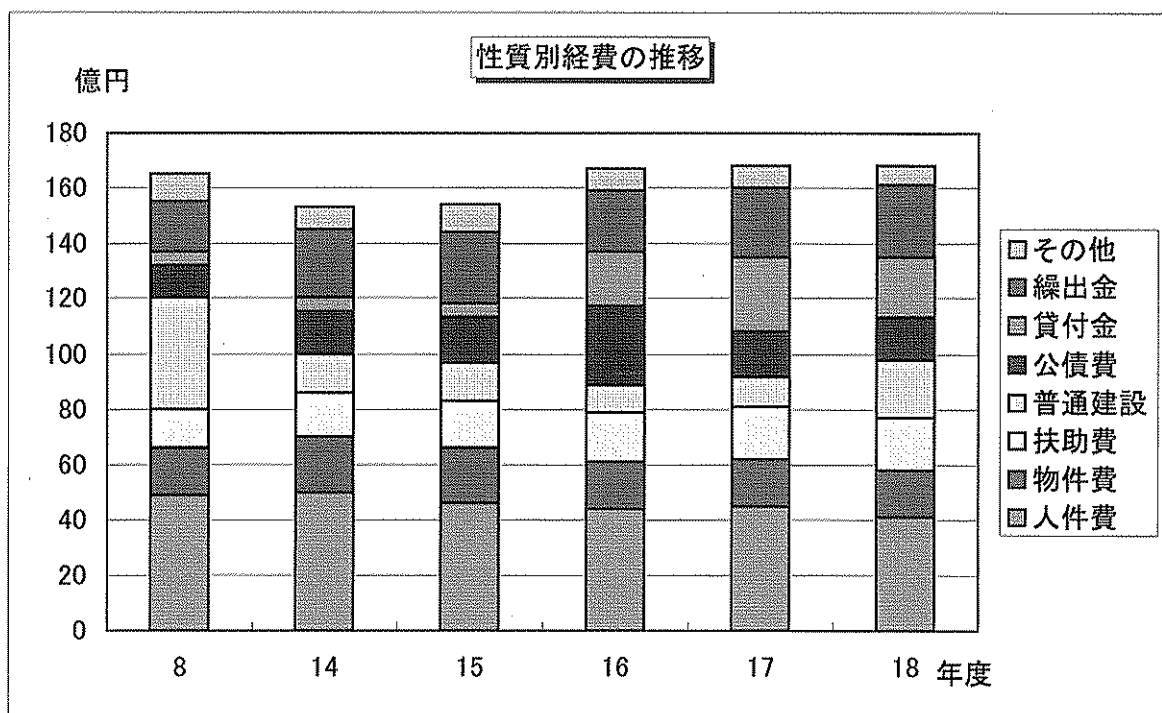
人件費が24%と最も高く、以下、繰出金が16%、普通建設と貸付金が13%、扶助費が11%と続きます。



【性質別経費の推移】

10年前と比べると、貸付金の増加が目立ちますが、これは、先にも述べたように、土地開発公社への貸付を始めたことによります。

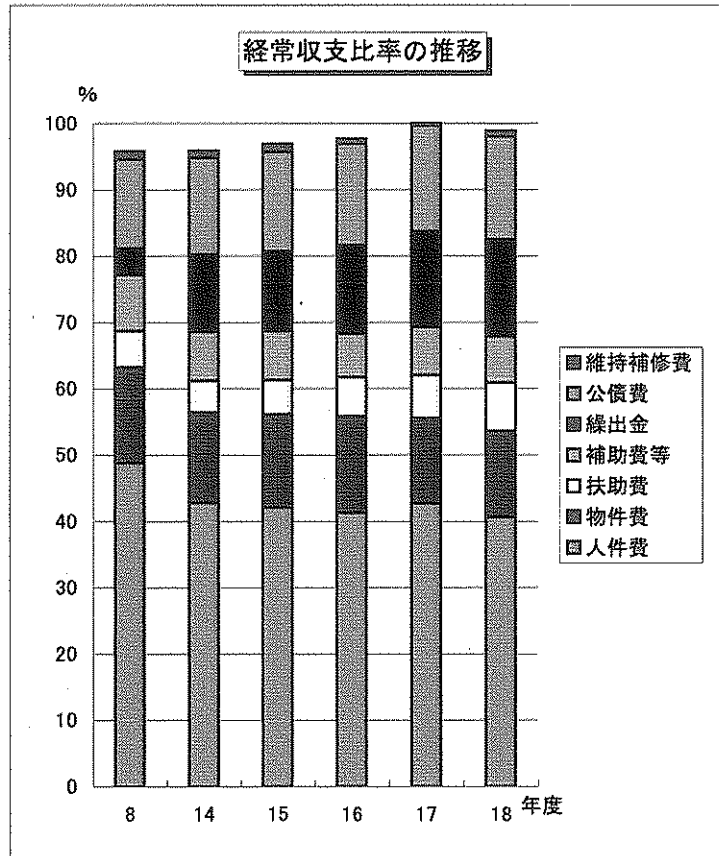
平成16年度の公債費の増は、市債の借換えによるものです。平成8年度の普通建設事業費が大きいのは、総合体育館の建設によるものです。



12 財政構造の弾力性など

① 経常収支比率

経常収支比率とは、財政の弾力性を示す数値で、毎年度繰り返し収入する金額で、繰り返し出て行く金額を割って求めます。この数値が低いほど財政は健全で弾力性の高い構造となります。平成17年度に100.0%となり、平成18年度では98.9%と若干の改善が図られましたが、県下最低であることに変わりはありません。経常収支比率を低くすることが財政の弾力性を高め、自立ある市政運営を行うためのキーポイントであると言えます。右の表は経常収支比率の推移ですが、人件費、物件費が減少傾向にあるのに対し、繰出金、扶助費が増加傾向にあることが分かります。



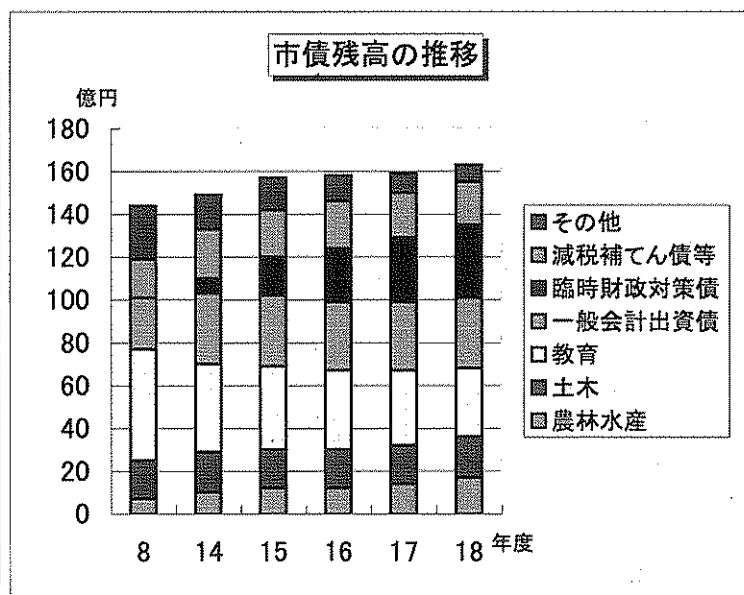
② 実質公債費比率

実質公債費比率とは、平成17年度決算から新たに定められた財政指標で、公債費の元利償還金に関する比率です。一般会計に加え、特別会計などへの繰出金や、一部事務組合への実質的な負担なども計算の対象になります。その数値が18%を超えると市債の借入に国や県の許可を必要とし、25%を超えると借入の制限を受けることになるなど、財政運営にマイナスの影響を与えます。新たに作られた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において示されている市町村の健全性を図る4つの指標のうちの1つでもあります。

③ 市債残高の推移

平成13年度から国の財源不足を理由として、臨時財政対策債の発行が始まりました。減税補てん債等と同じく、建設事業を対象としない特例的な地方債です。

この特例的な市債の伸びが残高の増加に結びついていますが、その要素を除けば、わずかながらも減少傾向にあることが分かります。その他、学校建設や体育館、市民ホールなどの整備が終了したことによる教育関係の減が顕著です。



13 目的別経費から見た施策の動き

平成6年度～15年度までの10年間の決算額の平均を100とした場合の、16年度～18年度の割合を下の表に示しました。民生費（福祉関係のお金）が大きく伸びていることが分かります。その他では、公債費（借金の返済金）が増加傾向にあります。

平成18年度の土木費は、三浦スポーツ公園や二町谷の污水排水処理施設の整備などを行ったことから、平均を超えた事業費となっています。

全体としては、衛生費（ごみ処理や健康づくりなどのためのお金）や総合体育館などの整備が終わったことによる教育費の減で、民生費を中心とした経費の増加に対応していることが分かります。民生費は少子高齢化の流れの中で、今後も増加することが見込まれます。その増加への対応が、全国市町村の進路に大きな影響を与えると書いても過言ではありません。

歳出総額は特殊な要因（右下の説明）を除けば、抑制傾向にあることが分かります。

平成6～15年度(10年平均) (百万円)

総務費		2,325
民生費		2,766
衛生費		2,244
農水費		1,481
土木費	100%	1,605
教育費		2,061
公債費		1,448
その他		1,523
計		15,453

平成16年度

総務費	86%	151%
民生費	124%	
衛生費	86%	
農水費	84%	
土木費	65%	
教育費	71%	
公債費	107%	190%
その他	86%	
計	90%	108%

平成17年度

総務費	91%	190%
民生費	129%	
衛生費	91%	
農水費	77%	
土木費	78%	
教育費	68%	
公債費	109%	
その他	88%	
計	93%	108%

平成18年度

総務費	78%	164%	3,816
民生費	130%		3,602
衛生費	91%		2,043
農水費	108%		1,595
土木費	103%		1,646
教育費	62%		1,288
公債費	105%		1,526
その他	85%		1,293
計	93%	109%	16,809

特殊な要因

【特殊な要因】

総務費は平成16年度に土地開発公社の健全化のための貸付を始めたことから151%と大きく伸びています。その特殊な要因を外すと86%となり、縮小しています。平成17年度、18年度も継続して貸付を行っています。

公債費も平成16年度に高金利の借入を低金利に借り換えるために、対象となる市債を全額返すという特殊な要因がありました。その影響で190%と大きな伸びを示しましたが、特殊な要因を除くと107%となりわずかな増加となっています。

なお、公社への貸付金は、年度内に同額が返還されており、財政運営上の支障は基本的にはありません。

14 県内他都市との比較

横浜、川崎市を除く県内17市の平均と三浦市の比較をしてみます。正確な比較をするため、決算統計という全国一律の方式で求めた普通会計の決算数値を用いることにします。三浦市の場合、普通会計はほぼ一般会計と一致します。また、財政規模に大きな差があるため、人口1人あたりの金額で比較をします。

【決算数値等の県内17市平均との比較】・・単位：円／人

項目	三浦市	17市平均	差
歳入決算額	301,482	296,829	4,653
市税	131,617	165,033	▲33,416
地方交付税	47,820	5,527	42,293
歳出決算額	293,567	282,932	10,635
人件費	80,829	67,820	13,009
繰出金	40,358	29,783	10,575
普通建設事業費	42,224	38,986	3,238
財政力指数	0.768	1.085	▲0.317
経常収支比率	98.9	88.3	10.6
実質公債費比率	14.5	12.4	2.1
人口1万人あたり職員数	90	67	23
ラスパイレス指数	100.0	100.1	▲0.1

* 歳入・歳出決算額は特殊要素である土地開発公社への貸付金(20億円)を除いた数値です。

～収入総額はそれほど変わりません～

市税収入の低さを地方交付税でカバーしていることが明らかです。地方交付税は、17市平均の約9倍の額が交付されています。

～財政力指数、経常収支比率とも県下最低～

左表のとおり、財政力指数、経常収支比率とも、県下平均を大きく下回り、県下最低の水準にあります。財政力指数は単純に言うと、標準的な行政水準に対する税などの収入額の比率であり、財政力の強さを示します。この指数が1を超えると、基本的には普通交付税の不交付団体となり、県下では13の都市が該当します。このことから、神奈川県内の都市が非常に強い財政力を持っていることがわかります。

経常収支比率は、低ければ低いほど、財政の弾力性が高いと言われ、市独自の施策などに回せる資金が多く生まれることとなります。

～人件費や繰出金は高く、施設整備も県下平均を上回る～

人件費や繰出金（他の会計への支援など）の額が高く、通常の年は公園や道路などの都市基盤や学校などの整備に回せる財源に乏しいという傾向がありますが、平成18年度は、市民の生活環境を充実させるため、三浦スポーツ公園整備や道路拡幅整備、二町谷の汚水排水処理施設整備、学校の耐震補強工事などを進めたことにより、県下平均を上回りました。

～人件費は何故高いのでしょうか～

原因は職員数の多さにあります。これは、小規模な団体ゆえの傾向（規模の大小に関わらず、全市町村が行うべき業務が数多くあります。）と言えます。やはり人口の少ない逗子市や南足柄市にも同様の傾向が現れています。

職員数については、平成18年度からの6年間で64人の減員を進める職員数計画を立てて、人件費の削減を図ろうとしています。また、平成18年度には職員給与の見直しのための改正をしました。

ちなみに、職員給与の水準を示すラスパイレス指数の比較では、国の基準どおりで、県内平均よりわずかに低く、一人ひとりの人件費は、決して高いものではないことがわかります。

15 三浦市の家計簿

三浦市の財政状況を皆さんのご家庭の家計簿に置き換えて説明します。分かりやすくするために、月収50万円の家庭に置き換えて説明をします。

まず始めに、市役所で使用する言葉と金額を家計に置き換えて、下に示します。なお、ここでも土地開発公社への貸付金を除いた形で比較をします。

【収入】

市の歳入名称	歳入額	家計に例えると	収入額
市税など	76億1千万円	給料など家族で稼いだ収入	25万円
国・県支出金、地方交付税など	60億2千万円	実家などからの仕送り	19万8千円
市債	15億8千万円	住宅や車購入などのための借金	5万2千円
(市債のうち特例的なもの)	(5億4千万円)	(生活ローン)	(1万8千円)
1年間の歳入合計	152億1千万円	毎月の収入合計	50万円

【支出】

市の歳出名称	歳出額	家計に例えると	支出額
人件費(職員などの給与)	40億8千万円	食費・被服費など	13万4千円
扶助費(福祉関係の費用)	19億4千万円	家族の医療費など	6万4千円
公債費(返済金)	15億1千万円	住宅などのローン返済金	5万円
繰出金	20億4千万円	子どもなどへの仕送り	6万7千円
補助費等、貸付金、出資金	12億9千万円	自治会やサークル活動の会費など	4万2千円
物件費(消耗品や備品購入など)	16億8千万円	電気水道代、電話代など	5万5千円
投資的経費(建設費など)、維持補修費	22億6千万円	自宅の増改修や修繕など	7万4千円
積立金	1千万円	貯金	1千円
1年間の歳出合計	148億1千万円	毎月の支出合計	48万7千円

【収入と支出の差】

形式収支	4億0千万円	翌月の繰越金	1万3千円
------	--------	--------	-------

【借金の残高】

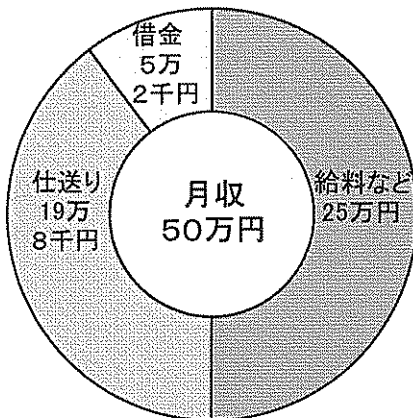
市の区分	市債残高	家計に例えると	借金の残高
一般的な市債	108億1千万円	住宅ローン	35万5千円
特例的な市債	54億0千万円	生活ローン	17万8千円
残高合計	162億1千万円	ローン残高	53万3千円

* 毎月の収入額以上にローンの残高があることが分かります。

それでは、三浦市の財政状況を歳入、歳出の順に、「三浦市の家計」に置き換えてご説明します。

毎月の収入は50万円

三浦家の月収内訳



三浦家では、25万円を家族みんなで稼ぎ（市税など）、実家から19万8千円の仕送りを受けています。それでも足りない分の5万2千円を借金でやりくりしています。

ちなみに、近所（県内）で一番豊かなAさんの家では、給料が45万4千円あり、月収合計は62万2千円です。

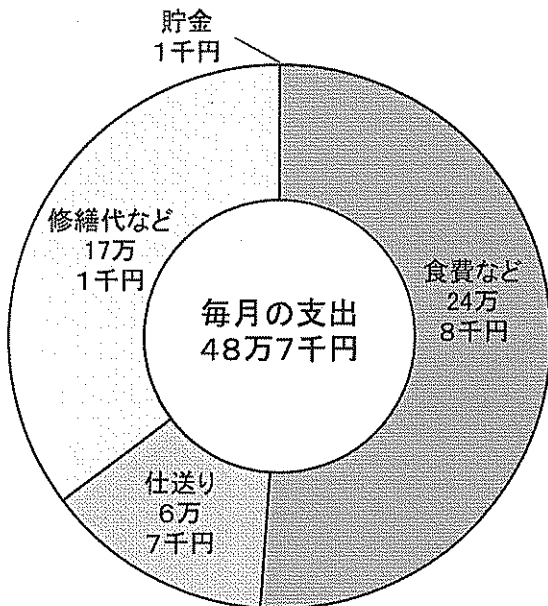
三浦家では、家族の稼ぎを増やして、Aさんの家のように、しっかりした生活基盤を築きたいと、日々努力しています。

【三浦家とA家の比較】

(単位:千円)

区分	給料など	実家からの援助	借金	計
三浦家	250	198	52	500
A家	454	123	45	622
差	▲204	75	7	▲122

毎月の支出は48万7千円



毎月の支出は48万7千円です。食費（人件費）や医療費（扶助費）など、どうしてもかかってしまう支出が24万8千円あり、厳しい中でも、下宿している子どもに6万7千円の仕送り（繰出金）をしています。その分、修繕などの費用を切り詰めています。

月収が12万2千円も多いAさんの家では、食費や医療費などは25万1千円とほぼ同じですが、収入の多い分、修繕などに十分なお金をかけることができます。また、サークル活動（補助費等）も盛んに行うことができ、貯金も毎月しています。三浦さんは、食費や医療費を工夫して節約し、少しでも修繕などにお金をかけたいと努力しているところです。

【三浦家とA家の支出の比較】

(単位:千円)

区分	食費 医療費 返済金	仕送り	会費等 電気代 修繕等	貯金	計
三浦家	248	67	171	1	487
A家	251	58	271	7	587
差	▲3	9	▲100	▲6	▲100

～キーワードは給与と生活改善～

三浦さんは、給与収入の増加と生活改善の努力、この2つが、少しでも豊かさを感じる暮らしをするための道だと考え、これからも努力していくつもりです。

おわりに ～何故、三浦市の財政は厳しいのでしょうか～

今まで、市の財政状況について平成18年度決算を中心に説明してきました。最後に何故、三浦市の財政が厳しいのか、そして、市はどのような努力をしているかについて簡単にご説明いたします。今後も、財政改善のための努力を重ねてまいりますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

～今後の地方財政の方向性～

三位一体改革など「国から地方へ」の流れの中で、税源移譲はあったものの、国庫補助金の削減、地方交付税の削減などがなされ、地方にとっては財政的に厳しい状況が続いています。特に地方交付税の減額は、交付団体である本市にとって大きなダメージになっています。

今後もこの流れは大きく変わることはない想定され、益々、都市部と地方の格差は広がっていくと思われまます。また、平成20年度決算からは、地方団体財政健全化法により4つの財政指標の適用もされることとなります。国は、地方に対し『国に依存することのない自立ある都市経営をしていくこと』を求めています。

～歳入から見た厳しさ～

市政運営の中心は何と言っても市税です。平成18年度決算では政策減税の1/2廃止措置により7年ぶりの増収となり、19年度も税源移譲の完了と政策減税の完全廃止で、さらに増収となる見込みです。ピークである平成9年度当時と比較すれば約93%の水準まで回復することになります。しかしながら、この増加になった部分は制度の変更に伴うものであり、本当の意味での増収とは言えません。加えて、この増加分は地方交付税からそっくり差引かれることになっており、増収効果は地方交付税の減額で相殺されてしまうシステムになっています。

また、地方交付税総額も減少傾向が続き、国は平成20年度にはさらに4.2%の減額をすとしてしています。市税に次ぐ貴重な財源となっている地方交付税が減額傾向にあることは、交付団体である本市に与える影響は大きいものがあります。

市税と地方交付税は、本市の財政運営の基本です。実質的な増収がなく交付税も減少傾向にあることは、厳しい財政運営をさらに厳しいものとしています。

～歳出から見た厳しさ～

人件費は、職員数の減や給与の見直しなどにより減少していくことが予想されます。しかしながら、少子高齢化の中で、医療費や介護給付費など医療福祉関係の費用の増加が予想されます。高齢化率は現在県内でも4番目の高さですが、3年後には県内トップになる可能性があります。医療福祉関係費用の増加にどのように対応していくかは、国県を含め、全国市町村にとって最も大きな課題になると思われまます。

加えて本市では、ごみの広域化やバイオマス施設、学校耐震工事、西南部公共下水道など、生活関連の整備のための財源を確保しなければならない状況にあります。

～財政危機を乗り切るために～

「入りを計って出づるを制す」という先人の言葉があります。これは財政改革を語る時に良く使われる言葉ですが、財政危機を考えた時に、これ以上適切な言葉はありません。同様の意味ですが、三浦市では、「身の丈メリハリ宣言」という言葉を『行政革命戦略5つの宣言』の中で用いています。

「入りを計って」とは、確実に入ってくるお金を計算してという意味ですが、歳入の増加も図らなければなりません。市では、財政の基本となる市税収入の増加のために、企業誘致策や、観光客の増加策、人口の増加策などを展開しています。

また「出づるを制す」とは、言うまでもなく節約を表しています。市役所は市民の福祉向上のために、福祉や健康、教育、産業振興や都市基盤整備などさまざまな仕事をしており、どれも市民にとって不必要なものはありません。それでも事業の見直しを図っていかなければ、持続性ある都市経営を行っていくことはできないと考えています。

「入りを計って出づるを制す」ことで身の丈に合った予算規模にしていくことが必要です。

目で見る三浦市の財政

平成19年11月

編集：行政管理部財政課

三浦市城山町1番1号

TEL 046-882-1111 (代)

FAX 046-882-2836

※問合せは財政課まで（内線233～235）